

省エネルギー・温暖化対策の今後について

特別顧問 山梨 広一
特別顧問 上山 信一

1. 東京都は、これまで、省エネ・地球温暖化対策の目標達成に向け、都市型キャップ&トレード制度や中小規模事業所への地球温暖化報告書制度の導入など、他国や他都市に先駆けた意欲的な取組みを展開してきた。
2. しかし、都内のエネルギー消費量は、①産業・業務部門では、2030年に30%の削減目標に対して、現状は17.5%の削減にとどまっているうえ、近年は削減率が鈍化している、②家庭部門では、30%の削減目標に対して、現状は2.5%の削減にとどまっている。これまでの延長線上の施策だけでは、目標達成は不可能と思われる。
3. 今後は、ESG投資への対応や中小企業における老朽設備の更新などの産業政策や都市プロモーションの視点からの都市機能の更新、家庭部門における単身高齢者の増加など、狭い意味の環境対策にとどまらない、全庁的取組の中での政策を推進すべきである。
4. 例えば、今後は、中小規模事業所向けに、経営効率化に繋がる省エネや設備更新を促すべきである。そのためには、金融機関や中小企業振興公社等と連携した働きかけを行うべきである。また、家庭部門に対しても、家電製品の買い替えキャンペーンなど、従来の啓発や補助金中心の施策から、より直接的に省エネやエネルギー源の転換を促進する施策へシフトさせるべきである。
5. なお、都民や事業者に対して、これまでの都の省エネ策の成果や目標をもっと具体的かつ分かりやすく情報公開すべきである。